施設カルテ

【平成26年度】

①施設の基本情報

施設番号	S00092	住所（所在地）	松阪市東町572番地2
施設名称	幸生町集会所（旧地改）（集会所）		
根拠条例	なし	設置年度	平成 元年度
担当部署	教育委員会事務局　人権まなび課	財産区分	12 公共用財産
設置目的	地域住民等の福祉及び文化活動の充実を目的に設置		

②建物の概要

設置形態	単独	用途地域等	第二種住居地域	駐車場（収容台数）	—		
土地	敷地面積	612㎡	所有者	市	借地期間・借地料	—	
主たる建物	建物名称	集会所			構造・階数	鉄骨（4mm以下）・地上1階・地下0階	
	用途	集会所	建築年月日	平成 2年 2月 8日	建物取得費	20,321,900 円	
	延床面積	127.94 ㎡	所有者	市	耐震基準	新耐震基準	
	耐震診断（実施年月）	不要			耐震補強（実施年月）	不要	

大規模改修等の履歴（万円以上計画（300））

実施年度	対象建物	改修内容	費用（税込）

リスク・高機能化対応度	
管理・運営上の問題点	需用費等については教育委員会にて管理しているが、施設管理・運営等については地域に委託している。老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館等へ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。

③管理・運営の概要および経費

利用時間	定めなし	休館日	定めなし	運営形態	直営				
委託期間（指定管理の場合）	自	年　月　日	至	年　月　日					
管理者・運営者名	松阪市	業務内容	施設管理						
正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費	
維持管理経費	0	運営・事業等経費	0
光熱水費		指定管理委託料	
保守点検委託料		その他の経費	
賃借料			
修繕費		②小計	0
その他の経費		財源 補助金等収入	
人件費	0	財源 使用料等収入	
職員　等	0	財源 その他収入	
非常勤職員	0	財源	
①小計	0	③年間収入合計	0
④合計（①＋②）－③	0 円	市民一人あたりのコスト	0.00 円

④施設の状況

利用内容	単位	実績数（過去3カ年） H24	H25	H26	H26実績（詳細） 使用可能数	稼働率（%）
覚書により地域にて運営						

類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設	

特記事項	昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。避難場所指定有。

各棟の状況

番号	施設区分	施設	建物名称	用途	構造	床面積	建築年月日	取得費（単位・円）	耐震	
									診断	補強
S00093	幸生町集会所（旧地改）		倉庫	倉庫	木造（柱10cm角以下）・地上1階・地下0階	19.87㎡	平成 2年 2月 8日	1,646,970円	不要	不要
					・地上階・地下階					
					・地上階・地下階					
					・地上階・地下階				